

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0301	施策名	農業の振興	主担当課	農政課
分野	産業経済			関係課	農業公園管理事務所、営農支援課、地域課、農業委員会事務局
施策の目指す姿	○担い手の育成を図り、安定的に農業が継続できる体制を整備します。 ○6次産業化や農商工業者等の連携により地域ブランドが推進されるなど、田原市の農業の魅力を高めていきます。 ○耕作放棄地を解消することで、効率的な農地利用が図られる環境を整備します。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 農地の保全・活用の推進	B	○農地・園芸施設バンクや遊休農地の解消事業などを活用し、農地の集積・集約化を図り、農地の有効活用を推進した。	○農業者の高齢化や後継者不足などにより、維持が困難となっていく農地の利用を推進するため、農地の集積・集約化を図り生産性の高い農地を確保する取組を推進する必要がある。
2 農業基盤の整備	B	○関係機関等と連携しながら各種事業を計画的に進めてきており、経営体育成基盤整備事業の和地太田地区の整備は令和6年度完了予定、県営者朽ため池等整備事業の大正池の整備は令和5年度完了予定、県営防災ダム事業の滝頭上池・下池の整備及びたん水防除促進事業の新天白地区の整備は令和7年度完了予定となっている。 ○豊川用水整備促進事業は令和14年度完了を目指して進捗している。	○経営体育成基盤整備事業の伊良湖3期地区について、令和10年度の事業完了を目指して計画的に進めていく必要がある。また、新たに水門塚土地区の事業着手を目指し、地権者を含め関係機関との連携を密に行っていく必要がある。
3 交流・食育の推進	B	○「体」「心」「環境」の視点を活かして持続可能な食育を推進するため、たはら食育推進計画を改定した。 ○たはら食育推進計画に基づき、各関係者が食育活動に取り組んだことにより、健全な食育を推進した。	○たはら食育推進計画に基づき、市民等が実施する食育活動を支援するとともに、食育に関する情報提供に取り組む、市民の理解を促進する必要がある。
4 農業経営の活性化	B	○各種補助事業を活用した自然災害に対する被害防止対策を進めるとともに、地域農業の基盤強化を図った。 ○国内外における販路拡大のため、JAや関係団体と協力し、農産物の消費拡大プロモーションを実施した。 ○親元就農で経営を継承した認定新規就農者に、経営発展のための機械・設備の導入に対する補助を行うなど支援を行った。 ○農業者が先進的に取り組む新技術導入(スマート農業)を支援した。	○国県の補助事業の活用による農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、販路拡大のため、国内外における農産物の販売プロモーションに取り組む必要がある。 ○持続可能な形で生産性向上を可能にするイノベーションの普及について推進していく必要がある。
5 担い手づくりの推進	B	○地域の農業の中心を担う農業者団体に対し、活動費の補助や活動支援を行った。 ○農作物栽培に関心がある方を対象に、基礎的な知識・栽培技術を学ぶ活き活き農業セミナーを開催した。	○農業者団体の活動をより活発にしていけるため、新規参加者の増加に繋がる支援が必要。 ○1ターン、Uターン、半農半Xで田原に移住する新規参入者への支援体制の整備が必要。
6 環境保全型農業の推進	A	○農家を対象に、本地域の土壌特性と、土壌診断に基づく適切な施肥について学ぶ「土づくり講演会」を開催した。 ○JAエコセンターで生産された完熟堆肥の利用促進支援を行った。 ○緑肥の種子代への支援を行った。 ○脱炭素農業を推進するため、燃油使用量の削減が可能な施設・設備等の導入を支援した。	○化学肥料の高騰を受け、化学肥料に代わる完熟堆肥や緑肥などの導入をより一層進める必要がある。 ○農林水産省が推進する「みどりの食料システム」に沿った、環境負荷軽減の取組を推進する必要がある。

【内部評価の基準】  
 「A」：計画通り進行  
 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない  
 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 耕作放棄地面積（農地面積）	459ha (6,882ha)	353ha (6,882ha)	513ha (6,290ha)	農業者の高齢化と後継者不足のため、増加している。
2 認定農業者数	1,179人	1,700人	884人	農業者の高齢化と後継者不足のため、減少している。
3 エコファーマー数	669人	750人	92人	エコファーマー制度はR4.6月末をもって廃止。
4 サンテバルクたはら入園者数	44.7万人	50.0万人	29.4万人	新型コロナウイルスの影響で減少している。
5 市民農園利用者数（北荒井・サンテバルク）	125区画	140区画	111区画	サンテファームは、通えるエリアが少し遠いことや高齢化等により、減少傾向にある。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.16	0.17	0.17	0.10	△0.06
重要度	0.65	0.63	0.67	0.75	+0.10

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○農業者の高齢化と後継者不足等により、農地の遊休化が進んでいる。 ○環境保全型農業を推進するため、農家を対象とした「土づくり講演会」の開催、JAエコセンターで生産された完熟堆肥の購入支援、緑肥種子代の購入支援などを行った。 ○和地太田地区の経営体育成基盤整備が令和5年度で大部分を完了し、残りは舗装工及び付帯工のみとなっている。 ○各種補助事業を活用し、農業者の経営基盤強化を図る等、地域農業の推進を図った。 ○多様な担い手を育成するため、農業に関心のある方を対象に農業セミナーを開催した。 ○新規就農相談について、愛知県や農業関係機関等との連携により相談対応が円滑にできた。
今後の課題	○農地の遊休化が進む前に、担い手へ引き継ぐ必要がある。 ○化学肥料の高騰を受けて、国内で調達でき、化学肥料に代わる完熟堆肥や緑肥などの導入が必要とされている。 ○農林水産省が推進する「みどりの食料システム」に沿った、環境負荷軽減の取組を推進する必要がある。 ○経営体育成基盤整備については、関係機関との調整を密に行う必要がある。また新規地区設立の準備を地元及び土地改良区等の関係機関と進める。 ○各種補助事業の活用による農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、販路拡大に取り組む必要がある。 ○新規参入者への農地の確保や農業機械の取得などに対する支援体制の整備が必要。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0302	施策名	水産業の振興	主担当課	農政課
分野	産業経済			関係課	維持管理課
施策の目指す姿	○漁場環境の改善や担い手の育成を図り、安定的に漁業が継続できる体制を整備します。 ○6次産業化や商工業者等の連携により地域ブランドが開発されるなど、田原市の漁業の魅力を高めていきます。 ○漁港の適切な管理により、施設の延命化を図るとともに、漁船とレジャー用の船舶との棲み分けを行っていきます。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 水産資源確保の推進	A	○養殖場を起点として渥美湾全体にアサリを定着させるため、漁業協同組合が行う、養殖場にアサリの稚貝を補充する取組を支援した。 ○海の豊かさを維持するため、稚魚の放流を行うとともに、県や漁業関係者と、海苔やアサリなどの海洋生物に必要な塩類(栄養塩)濃度のあり方を検討した。	○海の豊かさを守るため、持続可能な水産資源の取組を継続しなければならない。そのため、愛知県と協力し、海の状況を知る取組を行い、市民と共に海を守る各種施策等を実施していく必要がある。
2 漁業経営の活性化	A	○漁業協同組合が行う漁場の耕うん、有害生物の除去、清掃活動などを支援した。 ○漁業者に対して、漁業近代化資金貸付・利子補給を行った。 ○漁業者等が先進的なアイデアを企画し、実現する取組を支援した。 ○水産ブランド化(垂下あさり等)の支援を行った。 ○ふるさと学習の一環として、小学校と連携した海苔すき体験や地引網体験などを実施した。	○漁業資源の減少や高齢化等により、漁業者が減少している傾向がある。 ○今後は、新たな資源に着目し、今までとは違った漁業を推進していく必要がある。そのため、若手漁業者がチャレンジしているカキ養殖、垂下アサリなどの貝類、黒海苔のかわりに主流になりつつある青海苔などを積極的に推進する必要がある。
3 水産施設の充実	B	○漁港施設について、指定管理による円滑な維持管理を実施した。 ○姫島・宇津江・伊川津漁港について機能保全計画を策定した。 ○台風被害を受けた施設について、迅速に機能保全を図るとともに、計画的に改修を進めるなど、施設の適正化に努めた。	○漁港施設の老朽化が進んでおり、機能保全計画に基づき計画的に修繕を行っていく必要がある。
<b>【内部評価の基準】</b> 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止(現在までに完了・廃止している場合)			

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 漁業経営体数	499人 (H20)	500人	384人	漁業者の高齢化と後継者不足のため、減少傾向にある。
2 あさり類漁獲量	1,628t (H22)	2,000t	-	東海農林水産統計年報の調査項目から除外されたため把握困難となった。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減 (H25→R4)
満足度	-0.03	0.01	0.03	0.00	+0.03
重要度	0.48	0.51	0.54	0.57	+0.09

※回答結果を点数化(2点、1点、0点、-1点、-2点)して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○水産資源を確保するため、漁業協同組合が行う養殖場にアサリの稚貝を補充する取組、稚魚を放流する取組を支援した。 ○漁業経営を活性化させるため、漁業協同組合がに対する漁場の耕うん、有害生物の除去、清掃活動などへの支援、漁業者に対する漁業近代化資金貸付・利子補給、先進的なアイデアを実現する取組や水産物をブランド化への支援などを行った。
今後の課題	○海の豊かさを守るため、海洋・沿岸生態系の保全や持続可能な利用推進、海洋汚染の予防、海洋資源の持続可能な利用などの取組を推進する。 ○水産資源を確保するため、アサリの稚貝や稚魚を放流する取組を継続して支援する必要がある。 ○漁業経営を活性化させるため、漁業協同組合が行う漁場環境を保全するため取組への支援、先進的なアイデアを実現する取組への支援、水産物の付加価値を高めるための新たなブランド化の推進を引き続き行う必要がある。 ○漁港施設の老朽化が進んでおり、機能保全計画に基づき計画的に修繕を行っていく必要がある。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0303	施策名	工業の振興	主担当課	企業立地推進室
分野	産業経済			関係課	
施策の目指す姿	○新規企業の誘致を推進するとともに既存企業の活性化を支援することにより、工業の振興および市内における雇用環境の向上を図ります。 ○産業の空洞化や進出企業の国外流出対策として、企業のサポート体制を強化します。 ○大型岸壁や幹線道路の整備促進、臨海部の防災・減災対策など、三河港や港周辺の機能の強化を図ります。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 工業の活性化	B	○企業の設備投資状況や立地動向の情報、立地ニーズの把握に努めるための企業訪問を実施するとともに、各種誘致イベントに参加した。 ○地域特性に適したエネルギー関連企業の誘致や、次世代エネルギーを見据えた関連企業の誘致・集積に努めた。 ○企業進出を支援するため、企業立地奨励金等のインセンティブを交付した。 ○地内の周辺環境整備および企業間の連携強化を目的に組織する、田原臨海企業懇話会の活動を支援した。	○本市臨海部は、東三河各市と比べ、幹線道路網や高速道路へのアクセスにハンディがある。継続的に企業（道路ユーザー）の声を国県道路行政に届けることで周辺道路の整備促進を図る。 ○企業の新規立地の判断材料ともなりうるインセンティブ制度についても東三河各市の制度より劣っており、新たなインセンティブの必要性も含めて検討する。 ○田原臨海部、そして田原市の脱炭素社会の実現を見据えた企業誘致を検討する。 ○臨海部のリース期間が満了となる際には、未竣功地と併せ100haを越える未分譲地が発生することとなるため、継続的な企業誘致活動が必要となる。
2 三河港の振興	B	○三河港および背後圏の整備促進を図るため、関係団体との連携、協働により、国および愛知県に対して要望活動などを実施した。 ○三河港の利用促進を図るため、ポートセールス活動による新規コンテナの獲得を図るとともに、港湾利用企業の誘致に努めた。	○海上輸送による船舶の大型化が進み、大水深の港湾の需要が高まっている。 ○田原公共心頭-10m耐震強化岸壁の新規整備促進のため、関係機関への要望、港湾利用を伴う企業誘致に努める。 ○三河港港湾計画において、-12m岸壁整備の位置づけが認められるような誘致活動に努める。

【内部評価の基準】  
 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 立地企業数	67社	75社	79社	再生可能エネルギー関連事業の立地が進み増加した。
2 臨海部企業用地売却・賃貸借面積	715ha	870ha	873ha	メガソーラー（リース事業）の進出により増加したが、FIT期間満了後に返還される見込みである。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	0.04	0.07	0.03	0.04	±0.00
重要度	0.56	0.51	0.54	0.61	+0.05

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○東日本大震災以降、臨海部への企業進出は敬遠された期間もあったが、メガソーラー発電、ハイオマス発電事業等、再生可能エネルギー事業の誘致を進めることができた。 ○臨海部の立地企業で構成する田原臨海企業懇話会での幹線道路改善活動、企業防災力の強化に取り組み諸活動を支援することで、企業の生産性の向上、周辺道路・港湾等整備促進及び企業防災力の維持につながった。 ○港湾整備、幹線道路整備は、企業の生産性・定時性の向上だけでなく、大規模災害時の防災・減災・早期復旧につながる。そのため、田原公共心頭の大水深化、主要地方道豊橋渥美線の機能強化等、継続して国県関係機関に要望した。
今後の課題	○田原臨海部は幹線道路等の社会インフラに対する優位性は乏しく、田原公共心頭、幹線道路の整備促進を図るための要望活動を継続する必要がある。 ○脱炭素社会の実現を見据えた企業誘致を検討する必要がある。 ○リース期間が満了となる際には、未竣功地と併せ100haを越える未分譲地が発生することとなるため、継続的な企業誘致活動が必要となる。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0304	施策名	商業の振興	主担当課	商工観光課
分野	産業経済			関係課	
施策の目指す姿	○商工会の体制を強化することにより、地域の魅力を活かした商業の振興を図ります。 ○農商工連携の促進と活用により、まちなかに賑わいをつくることで、市内商業活動の活性化を図ります。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 中小企業の活性化	B	○令和4年10月から後継者不足や事業承継に悩む市内の経営者や後継者を対象に田原市事業承継個別相談会を実施している。 ○渥美半島たはらブランド認定制度（渥美半島たはらブランド・渥美半島たはらブランドプレミアム）を運用し、製品の磨き上げ、認知度向上、販路形成などを支援している。	○新型コロナウイルス、原油や木材、金属、穀物等原材料の価格上昇の影響を受ける中小企業者の経営を維持するため、多面的な支援をする必要がある。 ○引き続き既存産業の経営基盤の強化を図るとともに、創業やスタートアップに向けた支援制度の充実を図る必要がある。
2 商業地の活性化	B	○セントファールを適正に維持管理することで、訪れる利用客の利便性向上を図っている。	○セントファールオープンから17年が経過したことで、経年劣化や故障が見られるため、修繕計画を立て、順次対応が必要である。
3 商業団体支援の充実	B	○プレミアム付商品券を発行支援することにより、新型コロナウイルス、原油や原材料の価格上昇の影響を受けた飲食店・宿泊施設・小売・サービス事業者を支援している。	○市内の中小企業者支援のため商工会の経営支援機能の向上が必要となっている。 ○田原市商工会・渥美商工会の合併へ向けた取組を推進する必要がある。
<b>【内部評価の基準】</b> 「A」：計画通り進行 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成 「C」：あまり達成できていない 「D」：全く達成できていない 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）			

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 年間商品販売額	1,109億円 (H19)	1,100億円	1,027億円 (R3)	全国的に新型コロナウイルスの影響を大きく受けている。
2 商工会会員数	1,423会員	1,423会員	1,232会員	プレミアム付商品券事業の実施等の支援を実施しているが、市内の事業者が減少しており、商工会への加入者も減少している。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減 (H25→R4)
満足度	-0.09	-0.04	-0.02	-0.05	+0.04
重要度	0.55	0.62	0.57	0.63	+0.08

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○商工会へ補助金を交付し、プレミアム付商品券を発行支援するなど、飲食店・宿泊施設・小売・サービス事業者を支援した。 ○後継者不足や事業承継に悩む市内の経営者等を対象に、田原市事業承継個別相談会を実施し、事業者の廃業防止に努めた。 ○渥美半島たはらブランド認定制度（渥美半島たはらブランド・渥美半島たはらブランドプレミアム）を運用し、製品の磨き上げ、認知度向上、販路形成などを支援した。
今後の課題	○新型コロナウイルス、原油や木材、金属、穀物等原材料の価格上昇の影響を受ける中小企業者の経営を維持するため、多面的な支援をする必要がある。 ○市内事業者の廃業を防ぎ、創業やスタートアップを増やすような取組が必要である。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0305	施策名	観光の振興	主担当課	商工観光課
分野	産業経済			関係課	
施策の目指す姿	○既存の観光資源の活用や、新たな観光資源の発掘・創造により、観光地としての田原市の魅力を高め、観光客の増加を図ります。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 観光資源の開発と活用の推進	B	○第2次観光基本計画を策定し、観光振興の方向性を明確化し観光事業の推進を行った。 ○観光体験博覧会「たはら巡り～な」を開催し、市民が主体となった観光地域づくりが具体的にスタートした。	○アフターコロナを見据えた観光振興方策に対応するとともに、新たに温泉資源を活用することで国内外からの誘客を促進する必要がある。 ○東三河DMO等と広域連携を図り、東三河全体での誘客事業を検討する必要がある。
2 観光基盤の整備	B	○蔵王山展望台、道の駅田原めっくんはうすのリニューアルを行い、観光拠点としての魅力向上を図った。 ○新たな観光資源として伊良湖温泉を掘削し、観光地における付加価値の向上を図った。	○多様化する観光ニーズに対応するため、受入環境を整備する必要がある。 ○施設の老朽化に伴う修繕対応や計画的な改修を行い、適正な管理運営に努めるとともに観光拠点の機能強化を図る必要がある。
3 観光宣伝活動の推進	B	○より柔軟かつ積極的な事業展開を図るため、渥美半島観光ビューローを法人化し組織強化を図った。 ○伊良湖温泉の誘客効果を最大限に活用するため、温泉資源を活用したプロモーション業務、温泉サミットを開催し、全国へPRを行った。	○行政と民間組織の役割分担を明確化し、一体となった観光活動を推進していく必要がある。 ○常に新しい情報を発信・提供し続ける必要があるため新しいメディアへの対応力が必要となっている。

【内部評価の基準】  
「A」：計画通り進行  
「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
「C」：あまり達成できていない  
「D」：全く達成できていない  
「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 観光施設延客数	2,950千人 (H22)	3,500千人	2,200千人	レジャーの多様化や人口減少・高齢化等の社会構造の変化、また近年の新型コロナの影響もあり減少となった。
2 年間宿泊者数	335千人 (H22)	400千人	218千人	近年の新型コロナの影響が非常に大きく、廃業する宿泊施設もあり大きく減少となった。
3 観光ガイド(観光ビューローホームページ)アクセス件数	492千回	800千回	795千回	コンテンツの充実や情報発信の強化を図るため、平成30年にホームページリニューアルを行った結果、アクセス数は増加し、その後は微増で推移している。

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減 (H25→R4)
満足度	-0.12	-0.14	-0.06	-0.12	±0.00
重要度	0.60	0.58	0.62	0.66	+0.06

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○第2次観光基本計画を基に、市民が主体となる「観光地域づくり」に取り組んだ。 ○観光体験博覧会「たはら巡り～な」を開催し、本市が持つ様々な観光資源をつなぐことにより、回遊性の向上や滞在時間の延伸を図り観光消費額の増加や観光交流人口の拡大に取り組んだ。 ○蔵王山展望台や道の駅田原めっくんはうす等の観光施設整備や、新たな観光資源としての伊良湖温泉開発等、観光地としての魅力向上を図ることができた。 ○渥美半島観光ビューローを法人化し組織体制の強化を図り、菜の花まつりを収益事業化するなど自主財源確保に取り組んだ。
今後の課題	○アフターコロナを見据えた観光振興方策に対応するとともに、新たに温泉資源を活用することで国内外からの誘客を促進する必要がある。 ○東三河DMO等と広域連携を図り、東三河全体での誘客事業を検討する必要がある。 ○施設の老朽化に伴う修繕対応や計画的な改修を行い、適正な管理運営に努める必要がある。 ○行政と民間組織の役割分担を明確化し、一体となった観光活動を推進していく必要がある。 ○常に新しい情報を発信・提供し続ける必要があるため新しいメディアへの対応力が必要となっている。

# ①改定版第1次田原市総合計画「施策評価シート」

## I 施策の体系

施策コード	0306	施策名	労働環境・消費生活の充実	主担当課	商工観光課
分野	産業経済			関係課	
施策の目指す姿	○働く意欲のある多様な市民の就労を支援し、若者の定住促進や、高齢者、障がい者等の自立した生活への支援につなげるとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境をつくります。 ○市民が消費トラブル等に巻き込まれないよう、消費生活に関する正しい知識の普及や学習活動への支援を行うとともに、関係機関との連携による問題事例、対応策等の広報を行います。				

## II 「主な取組（基本事業）」に対する評価

基本事業	内部評価	取組内容 (これまででできたこと・してきたこと)	課題 (できていないこと・今後しなければいけないこと)
1 勤労者支援の充実	B	○市内に在住在勤する勤労者への生活資金等の融資の円滑化を図るため、東海労働金庫に原資を預託している。 ○勤労者団体が実施する福祉事業への助成を行っている。	○関係自治体と調整を図りながら、補助制度の運用方法の見直し等に努める。
2 雇用対策の推進	B	○田原市地域職業相談室を通じて、職業相談や職業紹介、求人情報の提供等を行い、市民に安定した雇用機会を提供している。 ○田原市内の臨海企業や中小企業、各種産業を紹介する企業フェアを開催している。	○学生を対象に、市内産業の魅力を伝え、将来的な担い手の育成や田原市内での創業機運醸成に繋げる必要がある。
3 消費者行政の充実	B	○悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題から市民の安全を守るため、東三河広域連合が東三河消費生活田原センターを設置・運営している。	○消費生活相談員の育成などによる体制の充実を図る必要がある。

【内部評価の基準】  
 「A」：計画通り進行  
 「B」：概ね計画通りだが、一部未達成  
 「C」：あまり達成できていない  
 「D」：全く達成できていない  
 「E」：完了・廃止（現在までに完了・廃止している場合）

## III 施策の目標指標の達成状況

成果指標	H23	R4 (目標)	R4 (実績もしくは見込)	成果分析・評価など
1 田原市地域職業相談室の就職率	26.8%	30.0%	41.9%	生産年齢人口の減少により、労働力が不足し就職率が上昇。
2 勤労者福祉資金利用件数	103件	150件	132件	新型コロナの影響により、借入を躊躇する傾向にあり減少。
3 消費者生活講座参加者数	201人	350人	336件	新型コロナの影響により、講座数の減少や縮小のため減少。
4 暮らしのアドバイザー啓発業務	120回	廃止	-	H26年度末で暮らしのアドバイザー啓発業務が終了。（東三河広域連合へ移管）

## IV 市民評価（市民意識調査結果）

	H25	H28	R1	R4	増減（H25→R4）
満足度	-0.12	-0.09	-0.06	-0.09	+0.03
重要度	0.55	0.49	0.52	0.57	+0.02

※回答結果を点数化（2点、1点、0点、-1点、-2点）して、その合計値を回答総数で割り、それぞれを得点化。

## V 次期計画に向けた総括評価

達成状況	○豊橋公共職業安定所（ハローワーク豊橋）と市が共同で運営している田原市地域職業相談室を通じて、職業相談や職業紹介、求人情報の提供等を行い、市民に安定した雇用機会を提供している。
今後の課題	○豊橋公共職業安定所（ハローワーク豊橋）と連携し、きめ細かい就職支援及び求職者のニーズに応じたマッチングの推進を図る必要がある。 ○消費生活相談員の育成などにより、東三河消費生活田原センター内における体制の充実を図る必要がある。